

1 宮崎広域連携推進協議会の位置づけ

連携中枢都市圏ビジョンの策定やフォローアップ等を行う機関として、「宮崎広域連携推進協議会」を設置している。地方版総合戦略は、連携中枢都市圏ビジョンに位置づける事業を包含する計画になり、各市町の事業を認識しながら、事業を展開することが重要になるため、[地方版総合戦略の策定やフォローアップ等についても、国富町と綾町と共同で協議会を運営していく。](#)

2 協議会の委員の増員

地方版総合戦略の取組には、産官学金労言が一体となった対応が求められるため、[委員を増員し、協議会の機能拡充を図る。](#)

3 専門部会の設置・運営

- ① 協議会では、地方版総合戦略における施策の方向性を明確にするほか、主要施策のフォローアップ等を行うが、事業を構想するには、多様な視点から、実態に即した議論が必要になるため、実務者レベルの[専門部会を設置](#)し、事業を組み立てていく。
- ② 地方創生に向けては、多様な主体が一体となって、分野横断的に取り組む必要があるため、[専門部会の設置は一つ](#)とし、様々なテーマを幅広い視点で議論することで、実効性の高い取組につなげていく。
- ③ 専門部会の委員は、協議会の委員の所属する団体の職員のほか、金融機関、異業種連携の中心となるIT産業、福祉団体や市民活動団体など、各団体の中堅職員等を構成員とする。また、テーマに応じて、随時、委員を加えるなど柔軟な運用を行う。
- ④ [専門部会は、1回2時間程度とし、地方版総合戦略の重点項目である「子育て支援の充実」「医療・福祉の充実」「居住環境の充実」「人材の育成」「雇用の場の創出」「ブランド力の向上」「広域公共交通網やインフラの維持・整備」をテーマに、月に1回から2回の頻度で開催](#)（1テーマ当たり2回の会合を予定）する。なお、事務局からは、テーマに応じた現況等のデータや事業提案のほか、全国の先進事例等の資料を提供する。
- ⑤ 委員は、行政の事業提案に対する意見や、自らの事業構想や資料の提供等を行う。なお、委員から資料等の提供がある場合は、事務局で準備するため、事前に連絡をお願いしたい。また、専門部会での意見は、担当課に回答を求めたり、担当課における事業構築等につなげていく。

4 スケジュール

